



**TSUBASA GROUP**  
The group searching for a dream

社会福祉法人志真会  
令和3年度事業計画書  
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

2021/03/22

## 1、法人の概要

### (1) 経営の主体

社会福祉法人 志真会  
理事長 天笠 寛

### (2) 所在地等

所在地 千葉県君津市貞元510番地 (〒299-1133)  
電話番号 0439(55)2222  
FAX番号 0439(55)2223

URL:<https://tsubasa-shishinkai.com>

### (3) 設立

平成22年7月8日

### (4) 法人事業

#### (第1種社会福祉事業)

事業種別	施設(事業)名	定員	事業開始日
地域密着型介護老人福祉施設	特別養護老人ホームつばさ	29	平成23年6月1日
介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム夢の郷	80	平成26年5月1日

#### (第2種社会福祉事業)

事業種別	施設(事業)名	定員	事業開始日
短期入所生活介護	短期入所生活介護つばさ	10	平成23年6月1日
訪問介護	訪問介護ステーションつばさ		平成24年11月1日
夜間対応型訪問介護	夜間対応型訪問介護事業所つばさ		平成23年6月1日
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	24時間訪問介護事業所つばさ		平成24年4月1日
短期入所生活介護	短期入所生活介護夢の郷	20	平成26年5月1日
通所介護	デイサービスセンター夢の郷	30	平成26年6月1日
放課後児童健全育成事業	夢の郷児童クラブ	90	平成28年4月1日

#### (公益事業)

事業種別	施設(事業)名	定員	事業開始日
訪問看護	つばさ訪問看護ステーション		平成27年4月1日
居宅介護支援	居宅介護支援事業所夢の郷		平成26年6月1日
サービス付き高齢者向け住宅	サービス付き高齢者向け住宅 あいあいハイム	26	平成30年10月1日

社会福祉の推進に資する人材の育成・確保に関する事業	介護職種外国人技能実習生		令和元年6月22日
認可外保育施設	つばさ保育園	10	令和2年4月1日

## (5) 法人理念・行動指針

### (法人理念)

保健・医療・福祉の連携を取りながら、高齢者の方々が住み慣れた家、または住み慣れた地域において、安心して暮らし続けることができる街づくりに貢献いたします。

### (行動指針)

- ・生きがいと安らぎの持てる生活の場を提供します。
- ・職場は常に笑顔と心づかいを大切にします。
- ・利用者様やご家族、さらに地域からも信頼される施設を目指します。

## 2、社会福祉法人志真会の運営方針

当法人の経営は、基本理念を踏まえ、中長期計画にのっとり社会福祉事業の担い手としてふさわしい事業を、確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、提供する福祉サービスの質の向上と事業経営の透明性を確保し、地域福祉の向上と増進に努めます。

### (1) 法人理念の実現

基本理念にあります、安心して暮らし続けることができる街づくりを実現するためには、利用者の方々に対する質の高いサービスを提供し続けることであり、利用者中心に考え、行動する経営に努めます。

### (2) 行動指針の実践

- ①利用者の方々に対する質の高いサービスを提供するためには、サービスを担う職員が最も重要な法人経営の資源であるとの考えから、職員育成に努めます。
- ②漠然と施設経営を行うのではなく、常に、職員一人一人の「気づき」を生かし、開かれた施設経営の実践に取り組み続けます。
- ③施設を経営することに伴う人的・施設的な機能を最大限活用し、その機能を発展させていくとともに、地域課題を地域の人々と共に解決すべく、施設を拠点とした取り組みを進めていきます。

## 3、安全対策

### (1) 新型コロナウイルス感染症対策

令和2年1月より感染が拡大した新型コロナウイルス感染症の予防対策として、手指消毒、マスクの着用等の感染対策を徹底して行うと共に、外部からの新型コロナウイルスの流入を防ぐ為、面会の制限、外出の自粛等を実施しました。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の蔓延予防対策として、平時より事前の準備、感染対策物品の備蓄、定期的なPCR検査を実施します。

### (2) 疾病対策

感染症及び食中毒の集団感染を予防するため、看護職員を中心に感染症流行情報の収集と共有、感染症対策委員会等の委員会での対処方針の決定、決定事項の職員への徹底周知を行います。

褥瘡委員会を常設し、褥瘡の早期発見、現状把握に努めると共に内部研修などで意識付

けを行い、平時からの褥瘡予防の対策を実施します。

### (3) 安全対策

異常の早期発見のため、職員の早期発見能力の向上、気づきを高めるため、介護看護の連携強化による情報交換、初期対応を図ります。

重大事故の減少を図るため、入居者及び利用者お一人お一人の特徴や行動リズムなどを分析把握し、事故委員会を中心に職員に周知徹底を図ります。

## 4、財政の安定対策

### (1) 稼働率と介護度の改善

令和2年度は入居者の病気入院による空床が大幅に増え稼働率の低下を招きました。令和3年度では空床による稼働率低下の悪循環を断つためショートステイの稼働率アップを図ります。

- ①稼働率のアップを目指すため、特養の空床をショートステイで利用を推進し、ショートステイの稼働率110%を目標とします。
- ②入居者の入院に繋がる骨折事故などの重大事故ゼロを目指し、併せて褥瘡を含めた体調変化に対応できるよう、嘱託医及び看護職員の的確な判断、連携を強化します。
- ③新規入所者の円滑な入所を進めるため、次の入所及びショートステイでの特養空き待ちの入所待機者の面談を順次実施します。

### (2) 人件費と経費

#### ①人件費

令和2年度の人件費率は60%にとどまり、令和元年度の全国的な特養の経営状況での人件費率は60.7%であることから人件費支出を抑えることができました。主要因として時間外手当の適切支出の取り組み、紹介等の人材派遣からの職員の採用控え、人配置の適材適所の取り組みによるものです。

令和3年度も引き続き人件費の適正支出の取り組みを実施します。

#### ②経費

水道光熱費は、令和元年度と令和2年度を比較し、減少傾向にあります。しかしながら、いまだ、必要のない電気のつけっぱなし、水の出しっぱなしが目につきます。

全体の取り組み課題として職員の意識改革に取り組み経費削減に努めます。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の対策として、マスク、アルコール消毒液等の感染症対策物品の想定外の出費がありました。

感染対策の支出は令和3年度も継続される状況にあることから、計画的な備蓄を行い、適正在庫に努め経費支出を抑える必要があります。

令和3年度経費支出の適正化を職員に周知徹底し、経費削減に取り組みます。

## 5、人材確保と育成

### (1) 人材確保

①介護職種外国人技能実習生の受入は3年を迎えます。より安定した労働力となるよう現場での実践的指導を通じて人材確保の安定を図ります。

②定期的な求人活動を行い、職員採用の機会を確保します。

ハローワークの求人登録、インターネット求人等を活用し幅広く求人活動を行い、適材適所の人材確保に努めます。

③仕事と育児の両立

育児休業明職員を有効戦な戦力として配置等、工夫を行います。また、結婚・育児等で退職した職員のUターンを促します。

パート職員の募集を定期的に行い、働きたい時間・日数に応えられる体制を作り上k人職員の負担を軽減します。

### (2) 人材育成

令和3年度の介護保険制度改正により介護職員の資格要件が明確化され、経過措置を経て無資格者は介護職員初任者研修又は認知症介護基礎研修の受講が義務化されます。

また、加算要件での介護福祉士等の資格者の配置基準が強化され、介護職員の介護福祉士等の資格取得を推進する必要があります。

今後は、組織の活性化や職員の士気の高揚を図るため、有資格者への人事考課による待遇面の改善を図り、年功序列的な考えにとらわれず、適材適所の原則に立ち、意欲的で創造力に富む人材登用に努め適切な人事管理を推進します。

#### ①人材育成のための研修機能の強化・推進

##### ・内部研修

法人全体で研修体系を構築し効果的な研修を実施し、基礎的知識の習得を図ります。

新採用時研修	採用時から6ヶ月以内に実施	年1回
継続研修	全職員を対象に毎月実施	年12回
法令研修	研修計画により実施	

#### 令和3年度研修計画

月	研修内容	講師（担当）
4月	身体拘束廃止研修	介護職員
5月	感染症予防（食中毒）	管理栄養士
6月	虐待防止研修	生活相談員
8月	事故防止研修	介護職員
9月	身体拘束廃止研修	介護職員
11月	感染症予防（予防と蔓延防止）	看護職員
2月	事故防止研修	介護職員
3月	虐待防止（権利擁護）研修	施設長

##### ・介護職対象内部研修

介護職員を対象に介護技術及び知識の向上を目的に介護職員を対象に毎金曜日午後1時より内部研修会を開催。

##### ・外部研修

職能団体、高齢者福祉施設協会等の実施する研修会に積極的に参加し、受講後は伝達講習等により情報を共有し全体のスキルアップを図ります。

#### ②将来の目標が持てる環境づくり

- ・キャリアデザインの構築支援を積極的に行い、職員が自分の将来に希望が持てる環境づくりを行っていきます。
- ・キャリアデザインの達成のため、資格取得、研修会等の受講によるスキルアップを積極的に支援します。

#### ③法人運営を担う人材育成

- ・法人運営を担う人材育成として、将来の事業所管理者等の責任者候補、施設長等の幹部候補の育成は急務です。

キャリアデザインを通じて幹部候補者の選定を進め、人材確保を図ります。

#### ④サービスの質の向上

- ・アセッサー資格者の養成

令和2年度においてアセッサー資格者2名が誕生し、合計で5名のアセッサーが在籍し

ています。

これにより介護職の技能評価を計画的に実施し能力向上を目指します。

- ・人事評価の適正な実施に向けて令和2年度において人事評価の在り方について見直しを行い、自己評価を導入しました。

今後は更に、職員が個々の能力を客観的に把握し、自らの能力向上を目指すことにより法人全体のサービス向上を図ります。

## 6、地域福祉

### (1) 地域における公益的な取組みの推進

社会福祉法第24条第2項に「地域における公益的な取組」についてその責務が明確化され、社会福祉法人の本旨に従い他の主体では困難な福祉ニーズへの対応が求められています。

社会福祉法人志真会では、地域において、少子高齢化や人口減少などを踏まえた福祉ニーズに対応するサービスの充実を図ります。

#### イ 福祉避難所

君津市と社会福祉法人志真会は「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結し、市内において災害が発生した場合または発生する恐れがある場合に、一般避難所での生活において特別な配慮を要する方及びその介助者（家族等）を受け入れるための福祉避難所として、特別養護老人ホーム夢の郷、特別養護老人ホームつばさが指定されています。

非常用自家発電機の整備、災害備蓄品の計画的な備蓄を進め災害に強い施設づくりを行い、災害時における地域住民の安心できる拠り所としての機能充実を図ります。

#### ロ 地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動

社会福祉法人志真会は千葉県認知症コーディネーター登録機関として、市民が運営する「認知症カフェすなみほっとサロン」に千葉県認知症コーディネーター（※）を派遣し、運営協力及び助言等の支援を実施します。

（※）認知症の人と家族に対して、症状の進行に応じて適切な支援を継続的に行うために複数の専門職が協働しながら支援する必要性から千葉県では専門職への助言、関係機関の調整等を行う「千葉県認知症コーディネーター」を養成し地域での活動を推進しています。

#### ハ 既存事業の利用料の減額・免除

社会福祉法人志真会では、利用者及び入居希望者への社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度の周知に努め、低所得者の負担軽減の取り組みを実施しています。

令和2年度には新たに「生活保護等低所得者援助」を法人独自の取り組みとして始めました。

これらの取り組みは、低所得者の方々への支援として期待されることから、制度について職員への周知及び居宅介護支援事業所等への周知を図り、福祉ニーズに応えていきます。

#### 二 地域の要支援者に対する相談支援

事業所に社会福祉士などの専門職を配置し、高齢者の多様なニーズや相談を総合的に受け止め、尊厳ある生活の継続のために、介護保険サービスのみならず、地域の保健・医療・福祉サービスやインフォーマルなサービスなど多様な社会資源を適切に利用することができるよう支援することを目的に総合相談窓口を設置し成年後見制度の活用や年金制度等の多岐にわたる相談援助を実施します。

#### ホ 地域の要支援者に対する移動等の生活支援

社会福祉法人志真会では、法人所有の車輛を活用し地域住民等が集う敬老会や福祉大会等に際して移動が困難な高齢者等に対して、無償で送迎を実施します。

#### ヘ 地域の関係者とのネットワークづくり

君津市の「文化のまちづくり市税1%支援事業」で活動を行っている「街角コンサー

ト」の活動場所として夢の郷ディサービス「柔道場」及び音響機材等を無償で提供し、地域活動の協力、支援を通じて地域の関係者とのネットワーク構築を図りながら、コミュニティづくりの取り組みを実施しています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症による活動が休止となりましたが、再開時は引続き支援を行います。

## 7、施設整備

### ①災害時における非常用発電設備の整備

令和元年9月の台風15号における自然災害では当法人にも甚大な被害が及びました。東電の高電圧鉄塔等の倒壊による停電、及び特別養護老人ホーム夢の郷附近における電柱の倒壊は、特別養護老人ホーム2ヶ所で長期的な停電となりました。

併せて断水により入居者の生活全般に支障をきたす事態となったことは当法人の災害対策を根本的に見直す必要性を痛感いたしました。

災害対策を見直すうえで、災害に備えた非常用発電設備の整備が急務であります。

令和2年度には特別養護老人ホーム夢の郷に非常用発電設備の整備を行いました。

令和3年度下には特別養護老人ホームつばさにおいて非常用発電設備の整備を進めてまいります。

### ②サービス付き高齢者向け住宅の新規建設計画

君津市郡に「(仮称)サービス付き高齢者向け住宅郡の郷」(23室定員26名)の建設を行います。

令和3年4月には調査設計を終え、令和3年6月には着工の日程で事業を進め、令和4年4月1日、遅くとも令和4年6月1日開所を目標に事業を実施します。

### ③短期入所生活介護施設の新規建設計画の推進

富津市下飯野に短期入所生活介護「(仮称)つばさガーデン富津」の建設を計画し、令和3年度に調査設計を実施し、建設に向けて調査を行います。

### ④君津市上の土地の活用計画

令和3年度において君津市上に所有する土地を活用し、地域福祉の拠点として新たな事業展開について研究を行います。

## 8、防災計画

令和元年における台風15号等の自然災害については、先に述べた通り我々がいまだかつて経験をしたことがない災害を体験いたしました。

この経験を通して災害に備えた対策を早急に見直し、地球温暖化による自然災害に備えて防災計画を進めていきます。

また、令和2年1月から広がりを見せ始めた「新型コロナウイルス感染症」はいまだ世界規模で拡大し、その終息は現時点では不明です。

社会福祉法人志真会では「新型コロナウイルス感染症」に限らず「インフルエンザ」等の感染症も入居者及び利用者、さらには職員の健康・生命を脅かすものであり自然災害の一つではないかと考えます。

令和3度の防災計画は、これらを踏まえ災害に備えた対策を講じてまいります。

### (1) 災害の備え

#### ①災害発生時の対応策の確立

- ・5キロ圏内・10キロ圏内の職員状況の把握を行い、事業継続に必要な職員の確保
- ・初動対応職員の確保
- ・通信手段喪失時の連絡体制の確保
- ・応援要請方法の確立
- ・緊急時の移動手段の確立

#### ②停電・断水時時の対応策の確立

- ・非常用発電設備の整備

- ・ポータブル発電機の備蓄及び運用手順の確立
- ・非常用発電機及びポータブル発電機の燃料の備蓄、供給先の確保
- ・ランタン、懐中電灯、ヘッドライト等の照明器具及び電池類の備蓄
- ・受水槽等のポンプ稼働のための電源確保
- ・給水用ポリタンクの備蓄

③食料・飲料水等の備蓄

- ・食料及び飲料水の3日分の備蓄
- ・備蓄品の期限管理

(2) 福祉避難所の運用

①福祉避難所運営の確立

- ・避難所開設時の役割分担の明確化
- ・福祉避難所運営訓練の実施
- ・福祉避難所運営用災害物資の確保、備蓄

(3) 防災訓練の実施

災害発生時には職員全員が重要な役割を担っていることを周知するとともに、災害時における職員個々の動きを平時に確認することで、災害発生には混乱なく対応出来るよう計画的に災害訓練を実施していきます。

訓練内容	実施時期	実施拠点
火災を想定	令和3年6月頃	特養2ヶ所、サ高住1ヶ所、保育園1ヶ所
自然災害を想定	令和3年9月頃	特養2ヶ所、サ高住1ヶ所 保育園1ヶ所
夜間を想定	令和3年12月頃	特養2ヶ所、サ高住1ヶ所

(4) 地域等と協力体制の確保

災害時に地域住民を対象に入浴設備の開放、食事の炊き出し、自主避難場所としての受け入れ等により地域等（地域住民・地域企業）との連携の構築を進めて社会福祉人志真会と地域が補完し合い共存できる体制づくりを進めていきます。

(5) 感染症対策

インフルエンザをはじめ感染症の施設内まん延は入居者及び利用者の生命を脅かし、更に事業継続に支障を及ぼしかねません。

平素より感染予防を徹底するのはもちろん、感染症のまん延に備えた対策と感染症対策の実地研修が不可欠です。

また、「新型コロナウイルス感染症」のように社会活動・経済活動にも影響が及んだ場合の感染症対策物品の入手困難が危惧されることから、衛生物品などの備蓄も必要です。

令和3年度は対策、備品備蓄等の計画を立案し実施してまいります。

①感染症対策の整備

- ・感染対策マニュアルを周知徹底

感染症の対応について、特に初動の対応についてマニュアルの周知徹底に努めて、初期対応の徹底によりクラスターの発生を防ぎます。

- ・感染症教育

職員研修等を活用し、感染症の理解を進め、その際の対応策が実践できる教育を行います。

②衛生物品の備蓄

- ・マスク、手指消毒液等の消毒液類、使い捨て手袋、使い捨てエプロン、体温計  
手指消毒評価器具等の備品確保



### ③感染症発生時の対応の確立

- ・発生時の連絡・報告・指示等の指揮命令系統の確立
- ・発生時の初動対応の確立
- ・まん延時の対応策の確立
- ・協力医療機関との調整
- ・職員の感染による、人員不足時の対策の確立及び事業所の休止時の対策の確立

## 9、収入計画

### (1) 令和3年度介護保険制度改正

令和3年度介護保険改正及び介護報酬改正は加算算定を効率的に取得しなければ、収入に大きな影響を及ぼします。

当法人では令和3年4月から令和3年7月にかけて計画的に加算の取得を行い、収入の安定を図ります。

### (2) 稼働率のアップ

(1) に述べたように加算の取得次第では収入に影響を及ぼすことから、収入の安定はかるため、各事業の稼働率アップに努めます。

稼働率アップにつながるサービス向上、各事業所の魅力作り等の取り組みを行い、利用者を選んでいただける事業所を、目指します。

※予算書は別紙参照

## 10、令和3年度評議員会及び理事会の開催日程について

### (1) 評議員会日程

開催回	開催予定日	主な議事
第1回評議員会	令和3年6月	事業報告・決算報告
第2回評議員会	令和3年12月	補正予算・事業進捗状況
第3回評議員会	令和4年3月	事業計画案・収支予算案

### (2) 理事会日程

開催回	開催予定日	主な議事
第1回理事会	令和3年6月	事業報告・決算報告
第2回理事会	令和3年9月	事業進捗状況
第3回理事会	令和3年12月	補正予算・事業進捗状況
第4回理事会	令和4年3月	事業計画案・収支予算案

### (3) 評議員選任・解任委員会日程

開催回	開催予定日	主な議事
第1回評議員選任・解任委員会	令和3年4月	評議員選任・解任